

岐阜県職員倫理憲章 農地整備課実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定された「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり農地整備課実行計画を定めます。

令和8年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 事業の実施にあたっては、関連法令等に十分配慮し、遺漏のないようかつ適正な手続きに基づいて業務を実施します。
- 事業の採択にあたっては、県の基本施策に基づき公平かつ公正を旨として取り組みます。
- 職務遂行に対する不当な圧力や働きかけには、法令遵守の徹底と十分な説明責任を果たすとともに、職員相互の連携を図りつつ毅然として厳正な態度で臨みます。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 経費節減に心がけ、事務の簡素化・スピード化を図り、業務全般の効率化に努めます。
- 事業の実施にあたっては、限られた予算を最大限に生かすよう、コスト縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 将来を見据え、県民ニーズと調和した事業を進めるため、自らの専門領域に関する知識・技能を深めることはもとより、他分野にも幅広くアンテナをはり、しっかりとしたもの見方や考え方に立った事業の展開を図ります。
- 事業の推進にあたっては、事業の仕組みを県民の目線でわかりやすく説明できることを旨とします。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 事故、不祥事を防止するため、些細なミス、事故についても、その原因を検証することとし、発生防止のための改善に努めます。
- 課内における情報の共有を徹底し、迅速な組織対応を実施します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、速やかに上司に報告することを徹底し、何事も隠さないことを基本として、直ちに事実関係を正確に把握します。
- 問題が発生した場合は、迅速な調査・是正措置等により、問題の早期解決と再発防止に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- お互いに尊敬し助け合い、チームワークの中で業務を進めます。
- 横断的に、自由に意見交換ができる機会を定期的に持ちます。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・地域での活動に積極的に参加します。
- ・環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 県職員であることを自覚し、家族・家庭を大切に、それを育む地域での活動に積極的に参加します。
- 農山村に対する各種支援活動を実施します。
- 環境問題に対しては、それぞれが積極的に取り組みます。

8 県民との対話を大切に、県民とともに「安心とワクワクに溢れ、人やモノが集まる岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 事業実施にあたっては、対話重視を基本に地域の皆さんの意見を積極的にお聴きし、ご意見を生かした事業を進めます。
- 情報の提供にあたっては、わかりやすさを基本として、パンフレット等を作成します。